

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員、登壇願います。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 7番、西田祐子でございます。平成25年12月会議におきまして、一般質問をさせていただきます。戸田町長は、白老町の財政が厳しいことから白老町財政健全化プラン（案）を10月1日に発表し、議会も特別委員会を設置し議論しているところでありますが、先般10月23日、24日に行われました議会懇談会におきまして、道路、橋、公園、防犯灯、排水、河川、海岸、公営住宅、公共建築施設などに町民から不安や改善の声が多く寄せられました。そこで、町民の安心と安全を守るためにお伺いいたします。

1、公共施設の老朽化対策と維持管理体制について。

（1）、白老町の道路、橋梁、公営・町営住宅、駐車場、公園の老朽化の現状と課題について。

（2）、昨年、建設厚生常任委員会の所管事務調査で報告された平成22年度から31年度までの町道補修路線年次計画の進捗状況。

（3）、同じく所管事務調査の報告で、今年度から予定されている橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況。

（4）、公共施設の維持管理と環境美化を今後どのように進められるのか、町長の答弁を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 公共施設の老朽化対策と維持管理体制についてのご質問であります。

1項目めの道路、橋梁、公営・町営住宅、駐車場、公園の老朽化の現状と課題についてであります。現在、ほとんどの公共施設は建設してから相当の年数が経過しており、施設の維持管理費が年々増加している状況であります。施設の更新には膨大な費用がかかることから新たに施設を建設することは難しい状況にあり、これからは施設を長く使っていく取り組みである長寿命化計画を取り入れながら維持管理に努めなければならない時期にきているものと認識しております。

2項目めの平成22年度からの町道補修路線年次計画の進捗状況についてであります。22年度から24年度までに舗装補修を実施した路線は、6路線で延長4,485メートル、今年度も2路線で延長643メートルの舗装補修を実施しております。路線数で8路線、率にして36%、延長5,128メートル、率にして24%の進捗率となっております。

3項目めの橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況についてであります。橋梁長寿命化修繕計画は21年度、24年度、25年度の3カ年で調査を実施し、その調査結果に基づき25年度中に128橋の修繕計画を策定する予定であります。その後、学識経験者の意見をいただき、北海道を經由して国土交通省に提出することになります。この計画が承認されれば、補助事業にて橋梁の修繕事業を実施することができるものであります。

4項目めの公共施設の維持管理と環境美化についてであります。道路については、現在は町

職員がパトロールを実施し、補修や修繕を行っております。今後はより効率的な方法として維持管理の委託化も検討したいと考えております。また、公園については、現在は公園里親制度により一部を町内会や企業等をお願いしておりますが、将来的には道路と同様に委託化も検討しなければならないと考えております。

公営住宅については、現在は入退きの管理や修繕を全て対応しておりますが、来年度から維持管理の委託を検討しており、将来的には指定管理者制度等の導入も検討していかねばならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） （1）から（4）まで関連性がありますので一括で質問させていただきます。今定例会におきましても、さきに質問されました3人の議員の方々から河川や護岸、また、町道、橋梁の維持管理、高齢者学習センター、竹浦中学校、白老小学校の修繕や撤去などの問題が指摘されております。また、全道179市町村を対象に公共施設の老朽化に関するアンケート調査を行った北海道新聞の報道によりますと、30年を超える公共施設が48%、安全性や維持管理に7割の市町村が懸念を示しております。今後、住民の安全を守るためにインフラ整備の修繕や撤去が大きな課題になってくると報道されております。今回のこのような問題の中から、既に白老町内で耐用年数の過ぎた公共施設と今後10年間に耐用年数を迎える施設の数を教えていただきたいと思っております。また、施設の種類ごとに教えていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 公共施設の耐用年数のことでございます。まず、町道につきましては、こういう耐用年数を把握している現状ではございません。つくっている年数とか台帳上でもわからない段階でありまして、町道については、把握していないという状況でございます。

橋梁につきましては、今耐用年数として50年を超えているものが3橋あります。率にすると2%でございます。それが10年なりますと12橋になりまして、率にすると9%になるという形でございます。

公園につきましては、31公園あるうち大体21公園が30年を超えていると。ただ、現状で公園については耐用年数という形にはならないかと。遊戯施設とかになりますと大体今15年くらいが耐用年数だというふうに考えております。それでいきますと、その耐用年数ではないのですけれども、今調べた中では遊具が大体188基あるのですけれども、その中で早急に取りかえなければならないのが65基くらい、大体55%あるというふうに考えております。

公営住宅につきましては、全体で153棟あるのですけれども、今現状で問題になっているのが114棟、471戸が耐用年数を超えているという形になっております。今後10年過ぎますと、大体あと7棟くらいの121棟が耐用年数を超えるという形でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番、西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 大体、町内の主なところを今回質問させていただきましたけれども、白老町内の公共施設ということで全体のことをお伺いしたいと思っております。まず、公共施設の中の公営住宅、道路とか橋、公園及び下水、河川など全てのものに対して、整備率は今白老町内ではどのくらいになっていますでしょうか。もしわかりましたら施設ごとの長寿命化計画、もしくは修繕計画の策定状況はどのくらいなのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 質問の中で、公共施設という中で今回対応を考えていたのが町道と橋梁と公園、それと公営住宅関係ということだったものですから、その関係で資料をまとめています。下水とか水道については情報がまだありませんのでご勘弁願いたいと思っております。その中でいきますと、橋梁の長寿命化計画を策定していると。それにつきましては進捗率が大体、きのうもご説明しましたけれども、学識経験者の意見を聞くところくらいまである程度まとまっております。そこでいけば、大体85%はまとまっているというふうに考えております。

公園の長寿命化という形でも計画を策定しております。それにつきましても今年度中に策定ということを考えておまして、大体85%から90%までは進捗してきているというふうに考えております。

あと残りのものにつきましては、今のところまずは長寿命化計画については策定していないので、その進捗率というのはございません。

あと、道路とかの整備率ということでございます。それにつきましては、全体計画は町道に関してはつくっておりません。

橋梁等につきましては、今ある程度整理は終わっているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 修繕計画とか策定状況とか、また後で質問させていただきますけれども、まずパトロールのことでお伺いいたします。施設の老朽化が進みますと、安全面を考え、施設ごとの点検パトロールの充実というのは非常に重要だと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今現在、道路管理とか公園管理とかの施設パトロールにつきましては、大体、土木施設維持管理指針というものを原課の中で作りまして、その中でいけば、極力1カ月に1回くらいはパトロールするという形で、現況でやっております。その中で、今は職員数も少ないこともあって1カ月に1回行くのが難しい状況にはなっております。

公営住宅につきましては、嘱託職員ということで1名配置しておまして、日々パトロールしているという形でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今土木関係では1カ月に1回くらい、公営住宅では嘱託職員で日々パトロールしているということだったのですけれども、施設ごとの点検パトロールの実施状況で、今そのような説明をされましたけれども、その点検パトロールの実施状況で、どのような方法で、誰がどのくらいの頻度で行っているのか。今土木は月1回程度、公住は嘱託が日々と言っていましたけれども、そのほかの施設もあると思うのです。公共施設もいろいろあると思うのです。そういう全ての公共施設の中で、どのような方法で、誰がどのくらいの頻度で、それは具体的にぜひお伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 済みません。これについては、ちょっと変な答弁になるのですが、ある程度公共施設につきましても、それぞれで管理しております。管理している課では、それぞれ異常がないかどうかは各課で確認している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今どのような方法で、誰がどのくらいの頻度でというふうにお伺いしましたけれども、先ほど言いました土木関係は月に1回、公住は嘱託が日々というふうに言っていましたけど、それ以外の公共施設については原課で確認されていると、そういうような答弁をいただいたのですけれども、原課でどの程度の頻度でどのような立場の方がパトロールしているというか、点検しているというか、そういうことはされているのか。その辺をもうちょっと詳しく説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ただいまのご質問であります。学校施設でいいますと、朝、それから、帰りの見回りの中で常に事務職、それから、校長、教頭が目視で点検しております。また、総務社会教育担当課長はいませんが、施設を管理するということのうちでうちのほうで合わせて答弁させていただきますが、社会教育施設についても管理人、それから、委託業者等がありますので、その中で点検等をしております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） それでは、例えば健康福祉課はどうなっているのか。公民館は教育委員会が担当だというので管理人や委託業者と伺ったのですけれども、生活館はどういうふうになっているのか。それと、コミセンとか経済センターとか大きな施設あります。それと、先ほどもありました高齢者学習センターとか、ああいうような施設とかはどなたが、いつ、どのような方法で点検されているのかお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 教育課のほうからコミュニティーセンター、それから、高齢者

学習センターを含めて、職員が常駐しているところにおいては、職員が通常の見回りの中で対応しております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 健康福祉課につきましては、総合保健福祉センターにつきましては、職員が常時、月曜から金曜までおります。その中で、目視等で確認し、異常等があれば、職員、私も含めた職員も現地を確認するというような体制をとっています。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 福祉館を担当しております。福祉館につきましては、管理人がおりまして、日常の貸館の際の点検、それから、1カ月3回程度の清掃活動で詳細をやりますので、その際の点検。職員についても必要の都度、管理人さんとの打ち合わせ等、月1回程度になるでしょうか、もう少し多い月もあると思いますが、打ち合わせしながら点検をいたしております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今私ちょっとお聞きしましたら、皆さん答えられたのは、学校は見回りは校長先生とか教員がされている、社会福祉関係のそういったところの施設については管理人や委託業者、福祉館とかそういうものについては、月に3回程度の清掃と管理人の方が1回、それを職員と協議して、健康福祉課については職員が、役場庁舎についても職員がされていると、そのような答弁だったと思います。役場庁舎のほうは総務課とか、いきいき4・6だったら健康福祉課、公民館だったら教育委員会、生活館は生活環境課とそれぞれ異なる課で、今答弁いただきました。私ちょっと意地悪っぽかったと思うのですけれども、なぜ、このように所管の方々がこうやってばらばらになってしまっているのか。そこのところをきちんと見ていただきたかったのです。

実は、国におきましては、インフラの老朽化対策に関し関係省庁が情報交換を行い、連携を図るとともに、必要な施策を検討、推進するためにインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議を設置しております。今年度、平成25年1月21日付けの設置主旨には、「我が国社会資本の老朽化が進む中で、「国民の命を守る」観点から、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進することが必要である。このため、必要な施策について検討し、着実に実施していくことを目的として、国土交通大臣を議長とする社会資本の老朽化対策会議」を設置する。」このようなインフラ老朽化対策を示しております。白老町におきましても今ほど言われましたように、各課がそれぞれ答えられているのです。やはり各課が一堂に集まりまして国と同じような対策会議を開催すべきだと私は思うのです。

それともう1点です。各課の方々が今答えられましたけれども、この方々は本当にこういうことがちゃんとわかっていらっしゃるのかということなのです。なぜかと言いますと、この方々は専門家ではありません。建設の建物でしたら建築家が専門家だと思います。土木の建物は土

木課だと思えます。私先日担当課の課長さんと一緒に白老大橋とか飛生橋とかを見せていただきましたけれども、正直言いまして私は素人でございますから、どこがどういうふうに悪いのかわかりません。正直言いまして、目視させていただいてもどこも何ともないと。実際に大きく壊れているところがあればわかりますけれども、それ以上の内部の構造がどうなっているのか、そういう専門的な知識が私は素人ですから全くないものですからわかりませんでした。そういうことを考えますと、果たしてその部署の担当課の職員、その方々が目視で、これで大丈夫です。これでいいですと。本当にそれでいいのでしょうか。その辺の考え方がやはり必要だということで、国はこのような対策会議を開いたのではないかと思うのですけれども、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） インフラの老朽化の対策会議ということでございます。それにつきましては、まだ庁内にはつくっておりません。ただ、一応そういう建築とか土木関係につきましては、建設課がある程度ものがわかっているということがありまして、それぞれの管理している課から、心配であれば、確認してくれないかとかそういう形の中では対応しております。要は、建設課の人数は少ないので常時は回れませんけれども、異常とか、ちょっと変なところがあれば、それについては建築課の技術のほうで対応しているという現状でご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私は、ちょっとおかしいから見てくれと言って建築課が回る、それが悪いとは言っておりません。ただ、先ほども冒頭のほうで質問させていただきましたけれども、最初に私、題目で書いています。公共施設の老朽化対策と維持管理体制についてと伺っております。国はやはりこの老朽化対策を進めるに当たって、古くなったら、どうやったらこれを維持管理していくのか。なるべくお金をかけないで、ちゃんと使っていけるようにしようということでやっているわけですから、それは先ほど教育長も言っていましたけど、やはり縦割りの中で横の連携プレーというのですか、こういうものが必要ではないかと思うのです。ですから、いろいろな例えば港の関係もありますし、それから、このほかにも下水の関係もあります。そうしたら、全てのそれぞれ担当している施設を持っている課が一堂に集まって連絡会議というものを国がつくっているのだったら、白老町だっつって、常にその連絡会議の中で、うちの施設はこういうふうな状態になっているからもうちょっと詳しく点検してほしいのだとか、そういうようなものを常にやって、お互いに情報を共有することが大事ではないかと思うのです。役場の職員の方々、申しわけないのですが、担当課、担当課と言いますけど、何年かしたら異動になります。そうしたら、例え異動になったとしても、その同じ情報を共有していれば違う施設に行ったとしても前の情報がきちんと受け継がれていくと思うのです。そうしましたら、そのときの老朽化対策だとか、どこを中心に点検していかなければいけないのか、どここのところを注意してもう一度検査してみるなり何なりしてみるのか。そういうことが明確にな

ってくると思うのです。この辺はやはり担当課ばかりではなくて、役場全体として考えていただきたいところだと思うのですけれども、理事者の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の国のインフラ老朽化対策会議、どのような仕組みになっているか押さえてはおりませんが、ただ、私ども、各公共施設の老朽対策というか、どのような現状になって、どういうふうな整備が必要なのかというようなことにつきましては、連絡会議という名称では今行っておりませんが、例えば事業調整会議等々の中で、いわゆる担当を所管している部署のほう、それから、整備計画、そういうものを押さえた中で、説明を受けた中で、私どもも全体を把握するというようなことをやっております。そのことが各課一堂に会してそういう会議は行っておりませんが、十分そういうような連絡といいますか、各所管している施設が今どのような状況で、建物の整備計画がどのようなものかというのは、そういう会議等々を通じて押さえている現状でありますので、特に今一堂に会してどうのこうのというふうなことまでは考えていないというような状況です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 一堂に会してやらなくてもどうのこうのという話ではなくて、私はただ単に、ちょっとおかしいから見てほしいという話ではなくて、やはり専門家である土木とか建築の資格を持っている方々があそこちょっとおかしいのではないかと行って、各課に関係なく、ちょっとそこどころ心配だから見に行きたい、そういうふうに言えるような、そういう体制も必要ではないかと思うのです。やはり専門性を持たせて、その方々が白老町内の公共施設に責任を持って全部見て歩く。そういう体制が必要ではないかと思ってお伺いいたしました。

そこで、パトロールの方法をお伺いしたいと思います。今現在のパトロールの方法ですけれども、公共施設の点検パトロール、今の頻度で十分だとお考えでしょうか。もし十分だとお考えでしたら、その根拠をぜひお示ししていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） パトロールが月1という話を説明しました。ただ、現状でいけば、本来的には1週間に1回くらいはやらなければならないというふうには理解しております。ただ、そこまで行けないところが現状という形でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 月に1回程度が、本当は1週間に1回程度が理想であるという課長の答弁いただきましたけれども、本当にこのパトロールというのは大変な仕事だと思うのです。そこで、パトロールされる方々、職員が不足であるということであれば、やはりパトロールを強化するために1つの方法として、地域の方々と一緒にパトロールするような仕組み、また、崩壊のおそれや壊れたところなどの情報をもらうような手だては考えられませんか。というのは、先ほどもちょっと答弁ありましたけど、アダプトプログラムとか里親制度とか企

業とかいろいろありますけれども、これから後から質問することにも関係あるのですが、地域担当職員制度とかそういうものの中で、先ほど町側の答弁で協働のまちづくり推進会議とかそういうものをつくられてまちづくりを考えていくというような答弁をいただいていた。その部分で、やはり私たちのまちなのだから住民も一緒に協力して、橋でも道路でもいろいろな公共施設をパトロールしましょうというようなそういう仕組みづくり、手だてをつくっていくことは考えられませんか。と言いますのは、やはりその住民の方々が、一番自分たちの住んでいるところのどういうところが一番だめなのだとすることをよく知っていると思うのです。冒頭に申し上げましたけれども、議会懇談会的时候も、例えば川沿の公営住宅のところの街路灯8本、仮の直し方をされていて、危ないからちゃんとしてほしいとか、やっぱり地域に住んでいるからこそ一番詳しいと思うのです。やっぱりそこの方々と協力してパトロールする。そして、また、その方々から情報をもらう。そういう仕組みづくり、手立て、そういうものはいかがお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 現状でも仕組みという形ではつくっておりませんが、各町内会長とか住民の方には、道路でいけば、穴が開いていけばすぐ連絡してくださいとか、あとは公園の遊具が壊れそうであれば連絡してくださいという形をお願いした中で、パトロールの回数が少ない分を補って対応させていただいているという形でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私は、やはり一緒にパトロールすることが非常に重要だと思うのです。やはりどこの町内会の人達も自分のところの道路とか施設とかが悪かったら、最優先でやってほしいと。向こうの町内がなぜ先に道路直して、うちの町内は後なのかとか、やっぱりそういう問題は出てくると思うのです。そこに住んでいる方々と一緒にパトロールすることによって、そして、本当に役場職員との信頼関係というのですか、人間関係ができてきて、そうなってくると、ああ、そうかいと、担当課の人が向こうのほうがひどいから先にこっちやらせてほしいのだと。だから頼む、その後らせてくれと。やっぱりそういう話にも、町内会の人たちも住民の人たちも納得すると思うのです。何でもかんでも自分が一番、やっぱりそうではない。お互いに歩み寄るところは歩み寄って、協力するところは協力しましょうという、そういう関係をつくっていくことが私は大事だと思うのです。そういう意味でも、ぜひ考えていただきたいと思っております。

それで、その中で、なぜ町内の方々と一緒にパトロールしたほうがいいのかというと、公共施設の情報共有が必要だと先ほども申し上げましたけれども、各施設のそういった施設を整備するときの管理台帳なるものをやはり担当課では持っていると思います。整備されているのではないかと思います。やはり管理台帳には建設時期から補修工事の情報、整理、当然されていると思います。そういうような管理基準、補修はいつやったのか、また、いつごろ最低補修工事が必要なのか。そういうことをきちんと住民と情報共有できる仕組みも、ここで一緒にパト

ロールすることによって共有できるのではないかと考えています。まず、この管理台帳はきちっとそのように整備され、情報整理されているのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今現状での管理台帳というのは、そこまで補修を何年にしたとかそういう形での管理台帳というのは持っているところは少ないと思います。建設課にしましても、先ほど言ったとおり道路台帳みたいな管理台帳はあるのですけれども、そこにいつ工事をやったとか、いつ修理したとか、そういうところまで載せるようなものは今のところつくってはいない状況でございます。あと、その中で調べるとすると工事台帳がありますので、ただ、それでどここの路線は何年に工事をしているとか、そういう状況はわかるのですけれども、正直そこがどこら辺の位置なのかというところまで把握できるものは今のところない状況でございます。あるとすれば下水の施設くらいではないかと思えます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私は、この管理台帳が非常に重要ではないかと思うのです。道路ばかりではなくて全ての公共施設に関して老朽化対策の中で、点検、維持管理の管理台帳がなければ維持管理の基準を定められないのです。そうなってくると、これから先老朽化してくるといったときに、点検パトロールを実施したとしても何を基準にして維持管理の点検をするのかということになってくると思うのです。その辺も正直言ってわからなくなってしまったら、一体何を見て、何を管理していくのかということになってくると思うのですけれども、この辺の点検、維持管理の基準は定めていらっしゃるのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 維持管理の基準と言いますよりも、パトロールした中で大体異常というところがわかる、ある程度把握している中で確認しているという形でございます。

照明灯何かも要は古くなったものについて確認しているという形で、今は本当に計画ではなくて目視した中で確認しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） やはり、それではいけないのではないかと考えるのです。今回の財政改革プログラムの中で、公共施設をどのように使うのか、使わないのか。整理統合していかねばならない話の中で、ただ漠然とこの施設は必要だから使うとか、使う人が少ないからやめるとか、そういう基準以前に、やはりこの施設は本当にちゃんと大丈夫なのか、町民が使って大丈夫なのか、安心なのか、安全なのか、その基準が今のような状態ではあやふやになってしまうのではないかと考えるのです。それをきちんとするためにもライフサイクルコスト計算をきちんと考えていかなければいけないのではないかと考えるのですけれども、それでは、全ての公共施設の維持管理の推計はされていますか。1件ごとのライフサイクルコスト計算は全く行われていないというふうに理解してもいいのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 建設課で管理しているものについては、今現状ではライフサイクルコストをはじいているものはございません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 昨年、建設厚生常任委員会の所管事務調査で、「特に公共施設は壊れたら直す「事後修繕型」から、現地調査を強化したうえでの「予防修繕型」に転換すべきである。これからは短期長期の予算財源も含めて行政、住民、議会が連携しスピード感を持って計画を策定し、実行していくべきである。」と報告しています。計画的な安全確保策を実施していくためには重要だと思います。ライフサイクルコスト計算を行わずに財政改革プログラムとの整合性はどのように取られるのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今現状でいきますと、財政部門と相談しながら維持管理計画はつくっていきたいと考えています。今議員の言うとおりに、国土交通省の国土強靱化政策の中である程度そういう施設についての調査の補助メニューもつくられてきているという形もございまして、その辺を今後財政部門と対応しながら、少しずつでもそういう管理台帳を整備していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 担当課長をいじめているわけではないので、申しわけないですけども、やはり白老町の公共施設というのは非常に老朽化してきていると。というのは、やはり国のほうでも、だからこそ国土強靱化計画だとか、それから、老朽化対策というものに本当に予算をつけていかないといけない、そういうふうにやっとな国も動き始めたばかりなのです。来年度の予算の中でもそういうような老朽化対策にお金をつけたいとしていますけれども、はたして地方まで回ってくるのかどうか。そこも不明なところはありますけれども、でも、必要なものは自治体としてきちんと要求してやっていかなければいけないのではないかと私は思っております。白老町は財政が厳しい、だからできないのだ。ではなくて、施設の安全性が置き去りにされてはならないと思っております。先ほどから聞いていましたら、やはりパトロール点検の回数が、理想であればもうちょっとしていきたい。また、管理台帳もちゃんと整備していきたい。そして、管理基準も決めていきたい。そして、なおかつライフサイクルコスト計算もきちんとしていきたい。やはり希望はあってもなかなか予算づけとかいろいろな問題でできない部分もあるのではないかと思います。しかしながら、それはやらなくてはいけないことだと、私はすごく重大な問題だと思っております。

全国の公共施設事故情報で、施設の老朽化による遊具などの支柱の腐食、看板などの腐食です。金具が外れて落下したとか、金属疲労などによる事故でのけがや死亡が毎年のようにたくさん報告されております。これによりまして消費者庁も動いております。やはり警察のほうで

も動いております。また、警察のほうで動いて、事故後の調査によりますと、予測できたのに管理点検を怠る、未点検。まず、お金がないとかそういう理由だと思うのです。非常に大変だからと。次に、点検を手順どおりに行っていない。つまり、管理台帳が整備されておらず、維持管理のための基準、これが設けられていない。それによりまして、せっかく点検しているにもかかわらず手順どおり行われていなかった。次に、老朽化を住民から指摘されているのを放置する。お金がないからもう少し後でいいかと、そういうことだと思います。それから、不具合の修繕を怠る。わかっているのだけれどもということ。これは、自分たちが実際に点検してわかっているのだけれども、もうちょっと後でいいだろうということ。その結果、自治体の職員、管理事業者、元校長先生など関係者が起訴され、書類送検されております。

こういう事例がたくさんございます。昨年12月に起きました山梨県の中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故、皆さんも痛ましい事故だと思っていらっしゃると思います。9名の犠牲者がいらっしゃいます。また、近隣では、市営住宅の柵が外れ、住民が転落し大けがをいたしました。白老町でも、昨年12月4日、公営住宅団地内の街路灯が転倒し、車の上部が破損する事故がありました。町側の管理に瑕疵があったということで、賠償責任を支払っております。平成18年に青森県で起きた事故がありますが、これは歩道近くの10メートルぐらいの高さから落ちた、長さ7メートルの枝に直撃された40歳くらいの方が両足麻痺になり、約1億5,000万円の賠償命令が下り、国、自治体は賠償責任を負うことになりました。このような人身事故が起きた場合、町民の安全を守るだけではなく財政出動も予想されます。そうなりますと、財政健全化計画の円滑な推進にも大きく影響するのではないかと考えております。

私は、ただ単にお金がないからできないとか、そういう問題ではないということをきょうは強く主張したいと思っております。本当に今の体制で町民の安全を守れますか、大丈夫だと言えますか。最低限やらなくてはならないと思っております。公共施設の安全性を全庁挙げてライフサイクルコスト計算などを行い、その対策を行うべきだと思っております。これで最後にしたいと思いますので、町長の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問の中で言われている部分については、いわゆる公共施設、いろいろなものありますけれども、総体的に公共施設を管理するという側からすれば、今言われたとおりだというふうに思っています。当然、管理するということ言えば、管理責任が発生しますし、それを見過ごしていれば、やはり瑕疵があるというようなことと言えば、その責任ということからいうと、町民の安心・安全を守る、そういう中で使用していただくというのは、管理者としての責任だというふうには当然思っています。ただ、今回のプランでもこれからの課題というようなことで示しましたけれども、非常に老朽化している公共施設が相当数に上る部分があるというようなことで、一斉に整備をするというようなことはなかなか難しいということで、課題ということでプランの中にも項目として挙げさせてもらいました。私どもも今まで予算査定なり事業費査定なり、そういう中ではこういう施設がある程度もう手をつけなければだめだというようなことで原課からの報告を受け、その検討もさせてもらっています。

ただ、いかんせん、それかけられる事業財源が一斉にということにいかないものですから、やはり選択をさせてもらって、緊急度をというように判断させてもらっています。これからも、そういう中では補助も含めて財源を手だてした中で、やはり先ほど言いましたけれども、一斉にというのはなかなか難しいのですけれども、やはり緊急度を確認した中で優先順位をつけた中で、その施設の整備にも手だてをしていきたいというふうに思っております。

今言われていることは、重々私どもも押さえた中で整備方針と言いますか、整備計画というものを自分たちのほうでも持っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域担当職員制度についてお伺いいたします。北海道では現在64市町村で取り組まれておりますけれども、取り組み内容はさまざまだと思います。そこで、町長の公約にある地域担当職員制度とは具体的にどのようなものなのかお伺いしたいと思います。

2番目に、現時点での進捗状況。

3番目に、今後はどのような展開、活用を考えておられるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域担当職員制度についてのご質問であります。

1項目めの制度の内容についてであります。当該制度は導入自治体によりさまざまな形態がありますが、本町としては職員が地域に飛び出して町民ニーズを的確に把握し、適切な行政情報の提供など、これまで以上に地域と行政との関係をより身近にすること、顔の見える関係を広げて信頼関係を高めたまちづくりを進める考えであります。また、職員が積極的に地域のことを学ぶという姿勢で多くの人々との対話を通して地域や人を知り、まちづくりに関する知識や意識を高めていくこと、さらに、地域の方々が考える自主的な地域づくり活動を支援していくことにより、協働のまちづくりを進めていく考えであります。

2項目めの進捗状況についてであります。担当部署において制度に関する調査を行い、制度構築に向けて昨年度、職員・地域訪問活動を実施して本町における検討事項等を整理しております。この中で協働のまちづくりに関する意識改革が必要であるとして、現在、協働の精神の深化に取り組む、協働のまちづくり推進班を設置して検討を進めております。

3項目めの今後の展開についてであります。次年度以降、専任職員の配置を検討する中で地域との連携に多くの職員が参画する仕組みづくりや各地域のまちづくり支援活動を進め、本町における協働のまちづくりを推進する考えであります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域担当職員制度につきましては、定義というものが特にあるようなようで、正直言って余りよく、本当に自治体によってさまざまなのです。ボランティアをしているところもあれば、それから、課長級、部長級の方が専門にやっているところもあれば、

活動センターみたいなところに常駐しているところもあれば。やり方としても、住民票を取って来ますというそういう簡単な地域担当職員制度の変形みたいなのから、がっしりやっていて、本当にまちづくりをするのだというようなそういうような組織まできちんとつくっているところ、さまざまありまして、一体白老町はそういう中でどの路線を目指しているのかということが、まず、済みません、今回の答えの中では見えてこないのです。そうしましたら、やはり具体的にどのような形を町長がイメージされているのか。ですから、地域での具体的な役割、職務か、ボランティアか。それと、組織、人員、年齢構成、任期、そのあたりをどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えいたします。議員が今述べられましたとおり、さまざまな形態の各自治体の制度があります。いろいろな全国の事例も含めまして定義ということがございましたが、なかなかございません。ただ、調べている中で、大きく4点役目があるのかと。これは見方によっては2つだったり3つだったりいろいろあるのですけれども、私どもは4点整理させていただいております。まず1点、地域の要望を聞くということ。これは地域に出て行って地域とのパイプ、ご用聞きのように地域の要望を聞く、情報を受けるということ。もちろんこれについては対応するということの役場内の対応、組織、そういったものもございしますが、まず地域に出て要望を聞くというのが1点です。

2点目が、行政情報を提供する。町の広報活動がございしますが、積極的に行政情報を伝えていく。自治基本条例の中には協働の精神をうたっておりますが、当然、情報共有、そして、情報を積極的に提供していくということがうたわれております。

3点目に、さまざまな活動をする中で地域に出向きます。いろいろな人と知り合いますので、そういった中で地域と職員の信頼関係、こういったものを高めていくということの信頼関係の構築。これが3点目でございます。

4点目として、地域活動の支援といいますか、地域ごとのまちづくりといいますか、地域づくり、こういったものを支援していくということ。私ども4点整理させていただいているところでございます。

多くの自治体に取り組んでいる中で、うまくいかないというのは、この情報を集める程度で終わっているところが多いかもしれません。それで、白老町としては、今後の地域活動、そういったものを後押ししていきけるようなそういう担当者を置いていきたいという考え方が一つとしてございます。全国の事例での4点の中でのものです。現在、ご質問のとおり、どういった人数で、どういった年齢構成で、どのようなという具体のものについては、現時点ではまだ固まってございません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 組織や人員とか、職務かボランティアか、年齢構成とか、任期とか、これはこれからということですが、それでは、今ほど言いました4つのそういうような

考え方があるとおっしゃっていましたがけれども、そうしましたら、平成2年から白老町で行われています協働のまち、元気まち100人会議だとかということで、協働のまちづくりをずっと白老町は進めてきたのですけれども、それらとの違いはどこにあるのでしょうか。その辺をもうちょっと詳しく説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。結論としては、これまでの活動の延長線上にあるものだと考えております。若干ご紹介させていただきますが、平成元年頃、協働のまちづくりについての取り組み、当時はC I運動ということで進みまして、元気まち運動とか、これは職員だけではなくて多くの地域の方と一緒に語る、議論をする場を設けて、民間が主導するまちづくり100人会議とか、町が主導する元気まちな組織、こういったものが今日のまちづくりの流れの中にあります。その中には、先ほどの質疑にもありました公園の里親制度とか、施設の民間の管理とか、さまざまな、地域の方と一緒に、ほかのまちにない先駆的な取り組み、その中で白老は町内会活動、これとの連動を近年は強くしておりますが、町連合を核とした町民まちづくり活動センター、現在動いておりますが、こういった団体とか、町内会はエリア型のコミュニティー活動ですが、この町民まちづくり活動センターの中にはテーマ型、目的を持った団体、NPO団体とか、そういった団体も含めて活動しているという状況にあります。これらの活動が、今十分に機能して納得のいくような動きになっているかということを考えてときに、やはり見直しの時期にあるという部分もございまして、ここら辺のことについての地域ごとの地域づくり、こういったものにも目を向けた活動、それと、先ほど申しました機能の中でのやはり地域との話し合い、そういったものを多くしていく必要があるということが課題として上がっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 協働のまちづくりの延長線上であると。北海道も地域力の育成・向上に向けた取り組みということで、随分、協働のまちづくり、資料をインターネットで調べましたら、白老町が紹介されているのです。ここに。北海道白老町、北海道における総合的先進事例としてと、町長、こういうふうには道のホームページでもきちんと紹介されるくらい白老は協働のまちづくりというものを一生懸命やってきて、先進地だと言われてきました。しかしながら、やはり今ほどの問題点の中でそれがずっと続けられてきて、組織の疲弊化なのか、いろいろな課題が浮き彫りになってきたと。そういう中でまた新たなこういう地域担当職員制度というものを導入するという考え方はよく理解します。しかしながら、町長が町長になられましてから随分たちました。2年たちました。今までなかなか進んでこなかった原因というのですか、それは一体何だったのでしょうか。私は、申しわけないのですけれども、今までのお話を聞いていたら、延長線上にあるわけですから、考え方としては、白老町はもう基礎があるわけですから、これは取り組めるはずだったのに、なぜ今まで時間がかかったのか。まだこれからも時

間がかかるのか。その辺の一番大きな原因は何でしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほど議員から説明あったとおり、さまざまな形があるということで、形としては、本務を持って兼務として地域を、例えばどここの町内会を担当するとか、そういったより多くの職員が本務を持って兼務の中で地域を持つという形態がございます。また、人数は少なくなりますが、専任でこういった活動をするという形のものもございます。また、近隣の市町村にもありますが、職員が公務ではなくてボランティアとして地域の活動を支援するという制度もありますので、本当に白老にはどのスタイルが一番ふさわしいのかということをやっと調査しておりますが、実際には昨年度も財政状況が表面化した中でこういった方法でやるということ、それから、こういう人、人数をとというようなものの組み立てをいたしておりますが、なかなか現実的にこれを、選択肢はいろいろあるというふうに申しましたが、より多くの職員が出ていくことを含めて検討してまいりましたが、なかなか現実的な職員数も減っているとかいろいろなものがあります。こういった中で1つずつ整理しながら具体的なものに、例えば人数を減らした中で専門性を持って取り組むとか、そういった方向性をまとめながら、今の内部で検討を進めているというのが大変遅れているということの状況でございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休憩 午後 2時05分

---

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域担当職員制度につきまして、私なりに何点か勉強させていただいた中で問題点が2つあるのではないかと考えています。1点は、役場内で地域担当職員制度を請け負った職員が帰ってきたときに、戻ってきたときに、その問題、課題をどのように解決するか。また、その職員をバックアップする体制。そういうものが必要になってくるのではないかと思うのです。先ほど教育長も部署と部署との総合性をどう持っていくか課題だと、そういうようなお話もありましたけれども、私も同じような考え方を持っております。やはり、地域担当が地域に行ってさまざまな問題を相談され、これをどうしたらいいかと懸案事項として持って来たときに、関係課がどのようなバックアップをできるかということだと思うのです。そうしたら、それぞれ例えば建築課の人が行って福祉のことを相談されたらどうしたらいいのだと。その福祉のことが個人の問題を議論するわけではないですから、議題とするわけではないですから、その地域の問題ですから、例えばバスの問題1つにしてもそうだと思うのです。そういうような問題をどうやってそれをやっていくのかということなってくると、やはり横断

的な組織が必要になってくると。関係課が集まり、やはりその議題を処理して、それによって、その報告をし、また今後の対応策、そういうものについて考え、議論し、解決していく。その方法や進め方を協議していく。そのような場がまず必要だろうと思うのです。ですから、地域担当の方に行って頑張ってくださいと言っても、やはり課題を持って帰って来たときにどうやってそれを解決し、どこで誰がどのように決断し、その問題を解決するか。そういう組織がまず必要ではないかと思っております。まず、この支援体制が必要ではないか。そして、それをするによりまして、検討した内容について、やはり今役場内なら庁内LANあります。ああいうようなもので、やはり全職員が情報を共有する、そういうことによって地域担当職員のバックアップ態勢をまずつくっていかないといけないのではないかと私はそう思っております。

そして、もう1つの問題点が、地域担当職員が出かけるときの役場の職員の物の考え方ではないかと思うのです。やはり役場の方というのは役場に来て仕事をしています。職場が役場内だというふうな考え方をほとんどの職員の方が持っていらっしゃるのではないかと思うのです。でも、この、地域担当制は何をもたらすのかという首都大学東京大学院の大杉覚教授の文献を読みますと、地方分権が進展する中、自治体とは住民に身近な政府であって、自治体職員には住民生活が営まれ、課題が発生する最前線である地域社会イコール現場に赴き、積極的にコミットすることが求められる。つまり、役場の職員というのは地域の中での課題を解決するのが一番の仕事なのです。つまり、小さな政府ですから。ところが、役場に来て、それを処理していました。今までは。でも、本当の課題というのは現場にあるのだということを、今この分権社会の中でそれが求められている。それが地域力ではないかと私はそういうふうに思っているのです。その考え方がどうしても今の新しい時代に求められているのだけれども、新しいこの体制、横の関係です。横断的な考え方。地域社会に行ったらさまざまな問題が出てくるので、縦割り行政の中で培われた人間というのは、縦割り行政の中で力を発揮してきたわけですから、なかなかそこからシフトできないではないかと、私はそういうふうに感じています。この2点が非常に大きな課題ではないかと思っております。その2点をまず解決していかねばいけないのではないかと感じてはいるのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問2点にお答えさせていただきます。1点目の地域での要望の対処方法。これについては、当然自分の職務外のさまざまな地域の声を聞くこととなりますので、庁内に戻りまして所管する担当課との連携になるのですが、これを、いわゆる仮称ですが連絡会議のような横断的な組織を設置するというのが考え方の1つであります。その中で緊急を要するものについては直接トップへ伝える。緊急度の高いものについてはそういう整理をさせていただきますし、さまざまなものがございますので、予算を伴うものとか、すぐできるものとか、時間かかるものとか、これらについてはそれぞれの性質に基づいて対処できるものについてはすぐに対応すると。これらについても実際にこの連絡会議以外にも、やはり全職員が直接出ていなくても対応できるような研修の場とか、また、町長のお考えになっていることを全職員が共有するという形でのトップマネジメントの要素を

取り入れた意思の伝達、そういったものに基づく事務処理を検討しております。また、情報を庁舎内LAN、そういったもので情報を共有するということは検討している点でございます。

また、2点目の対応する職員の考え方についてでございますが、やはり、これまで私たち、法律とか条例、職務命令等に基づいて、基本的に窓口で町民の方をお迎えして事務処理するというのがこれまで多くのスタイルであったわけですが、こういった分権社会を迎えて、私ども職員各々が地域に出向いて、その地域の実態を肌で感じながらという、こういった考え方というのは私どもも十分理解しております。こういった中で、先ほどもお話出ておりました協働のまちづくり推進会議、または推進班の会議の中で職員が協働について考えると。そういったものに基づいて各それぞれの職務にその精神を生かすということの取り組みを今現在進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私なりに地域担当制は何をもたらすのか、どういうものなのかということ、これから町長はどのような形のものをつくれるのかわかりませんが、私が理想とするものをちょっと申し上げたいと思います。それは町長が参考にされるか、されないかは別の問題ですが、まず1点目が、職場と現場を職員の意識の中できちんと分けさせて行動するということが必要なのではないかと思っております。まず、現場実践主義という考え方です。

2点目に、自治体というか、町内会とかそういうところの担うべき業務と、それから、自分たち地域担当職員がする仕事、それをきちんと役割分担をする。

3点目に、公務とプライベートの地域参加、これをきちんと分ける、けじめをつけるということが大事ではないかと。私は何でもかんでも地域担当職員だからお祭りに出て行くとか、何でもすればいいとは思っておりません。これは地域の課題を解決するために職員が出向くものであるから、公務とプライベートはきちんと分けるべきだと私は思っております。

4点目に、この本務をこなすために地域の課題を持ち帰っていくことが大切ですけど、どんな課題を持ち帰るかということは職員の力量にかかってくると思っております。それなりの立場の職員がこれに当たるべきではないか。

5番目に、先ほども言いましたけれども、縦割りの行政を横断的にやっていかなければならない。つまり、縦割り主義を打破することが必要ではないかと思っております。

最後に、この地域担当職員が地域に出向くことによって、地域の活力を引き出すのだと。こういう物の考え方がなければ、地域の方々が協力してくれないのではないかと。このような考え方を私は持っております。ですから、簡単に言ってしまうと、それなりの管理職ぐらいの方々がやはり地域に出向いて行って、町内会活動の中で地域の課題を拾い出し、そして、それをまちづくりに反映させていく。やはり地域担当職員制度の一番の大事な問題点は、地域課題の解決方法を探ることが私は課題だと思っております。今白老町では、この地域課題を把握する力が弱くなっているのではないかと。また、解決方法として条例をつくったり、計画を立てたり、資金調達をする、そういう政策能力が求められております。今白老町の財政改革

プログラムの中でも、一番ここが問題とされております。やはり、こういう地域課題を解決する、これを地域住民とともに行動へ導く、住民とともに職員も動く、それが地域担当職員制度の一番の仕事ではないか。そのためには、私たち議会もやっております議会の懇談会、そのようなものも含めまして、やはり職員が地域の声を聞く力、広聴というのですか、それを聞く力、行政からの情報もきちんと住民に伝える、この広報広聴の力も重要になってくると思っております。このような中で、地域担当職員制度をぜひ白老町のまちづくりのために素晴らしいものをつくっていただきたいと思って、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） まず、私の考える地域担当職員制度のお話をさせていただきたいと思っております。今るる6つのことを提言させていただきました。大変参考にさせていただきたいというふうに思います。この中で、公とプライベートの話が出ました。私の考える地域担当職員制度は、仕事として専任で地域に出向く職員で、職務をしていただきたいという考えを持っております。これは先ほどお話ししたように、いろいろな各市町村でやっている地域担当職員制度の制度の中身の問題ですけど、やり方はいろいろあります。ただ、ほとんどがうまくいっていない、もしくは続いていないのが実態であります。理想はいいのだけど、なかなか現実的には難しいというのも、今私も勉強させていただいているのですが、なぜ難しいかという、まず1つは、私が考えるには、やっぱり専任ではないというのが課題だと思っております。今の仕事をしながら兼務して地域担当職員制度の仕事をやろうと思うと、どうしても今の仕事が優先になって、地域に出向くというのがおろそかになるのではないかという心配がありますので、それだったら、まずはその仕事を専任していただくというのが考えであります。ただ、今町の財政健全化プランも示しているとおおり、予算も含めて人員の確保にも苦労しているところでありますので、ここで地域担当職員制度の人員をふやすということは、全体枠でいくとどこかの仕事の人数を、課の人数を減らさなければならないという現実がありますので、この辺の兼ね合いをうまく調整して先に結びつけていきたいというふうに思っております。

それと、公約でもあります変わった役場の一つの手法として、この地域担当職員制度もありますし、今までの白老町が築いてきた協働のまちづくりの延長線というお話もありましたが、まさしくそのとおりであります。この協働のまちづくりも変化をしていかなければならないので、100人会議とかC I運動とかいろいろ私も参加させていただきましたけど、それが今停滞しているの、この先どういう形で協働のまちづくりをしていかなければならないかということの手法の一つとして、地域担当職員制度を活用していきたいというふうに思っております。

何回もお話ししていますが、今まではやっぱりまちの行政の仕事から、こちらから出向いて行って、これから迎える高齢化社会、さまざま多様な地域の課題に向けて、いち早く解決できるようにこの制度をつくっていきたいというふうに思っておりますが、この制度ができるから課題を早く解決、解決はしてほしいのですが、だからといって地域の課題とか、個別の課題とかたくさんありますので、この辺を把握しながら問題を解決していかなければならないことを

考えますと、余り経験年数がない職員は、この仕事はちょっと難しいとっておりますので、ある程度いろいろな課、いろいろな仕事を把握できる、または町民の意見、地域の意見も把握しながら、どの対策が必要なのかというのも経験の中から、培った経験の中から解決していくことを考えると、ある程度経験者の方が専任の方になるというふうには考えております。それで、昨年一斉に地域に出向いて訪問活動をさせていただきました。その中にはベテランの方も若い方もいて、いろいろなアンケートのご意見もいただいて、その職員の考え方も今把握はさせていただいておりますが、その中にもいろいろな課題が出ていますので、先ほど言った問題点もたくさんあります。ただ、この問題点は地域に出向いて実際に現場の声を聞かないとわからない部分もありますので、まず失敗を恐れなくて地域に出向いていく、行動するということが今大事だと思っておりますので、この制度の構築に向けては、一步一步役場庁舎内の考え方も固めて、そして、町民にもわかりやすい形で行動していくことが、今やらなければ、取り組まなければならないことと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。